

人口動態統計で用いられる比率の解説

人口動態統計は、出生・死亡・婚姻・離婚及び死産について、各届出書によって市町村で作成した「人口動態調査票」を保健所・都道・県を經由して厚生労働省でとりまとめたもので、保健衛生行政を進めるうえでの重要な基礎資料のひとつです。

(比率の解説)

$$\text{出生・死亡・婚姻・離婚の率} = \frac{\text{1年間の件数}}{\text{人口}} \times 1,000$$

$$\text{乳児死亡率} = \frac{\text{1年間の乳児(生後1年未満)死亡数}}{\text{1年間出生数}} \times 1,000$$

$$\text{新生児死亡率} = \frac{\text{1年間の新生児(生後4週未満)死亡数}}{\text{1年間出生数}} \times 1,000$$

$$\text{自然増加率} = \frac{\text{自然増加数(出生数-死亡数)}}{\text{人口}} \times 1,000$$

$$\text{周産期死亡率} = \frac{\text{妊婦満22週以後の死産数+早期新生児(生後1週未満)死亡数}}{\text{出産(出産・妊娠満22週以後の死産)数}} \times 1,000$$

$$\text{死産率} = \frac{\text{1年間の死産数(自然・人工)}}{\text{1年間の出産(出生+死産)数}} \times 1,000$$

$$\text{合計特殊出生率} = \frac{\text{母の年齢階級別出生数}}{\text{年齢階級別女子人口}} \quad \text{15歳～49歳までの合計}$$

※その年次の15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

- 全国、埼玉県の人口
「平成28年人口動態統計月報年計(概数)の概況(厚生労働省)」による
- 市町の人口
「平成28年10月1日現在推計人口(総人口)(埼玉県総務部統計課)」による

※ 統計表の表章記号	
計数のない場合	—
計数不明の場合	...
統計項目のあり得ない場合	.
数値が0.05未満の場合	0.0
減を表す場合	△

